

## 1 評価報告概要表

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームは市内中心部にあり、本年3月と7月に開設した2ユニットのホームである。ビルの3・4階を占め、同じ建物に併設の病院(内科、心療内科)があり、医師・看護師の対応が迅速に出来る。利用者は1か月に2度、診察を受けており、近くの外科・歯科・眼科とも連携をとり、安心した健康管理が行われている。利用者1人ひとりの「尊厳」を最大限に尊重し、理念「よい匂い よい肌触り よい音(会話) おいしい料理 よい環境(居心地のよい環境)」を利用者が五感で感じ取り、楽しい生活が送れるよう熱意をもって介護支援に当たっている。見やすく工夫した書式のケアプラン、ケア日誌(お城下日誌)に状態変化を詳細で分かりやすく記載し、日々の具体的な支援に活かしている。ホーム便り「お城下だより」を毎月発行し、利用者の日々の様子を家族に伝え、また、家族会を大切にし、交流を深めて忌憚のない意見を聞き取っている。そうめん流し・いも炊き・お花見・敬老会への参加など外出の機会を多く設け、楽しみながら身体機能の維持・向上に努めている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
I 運営理念	改善点は特にないが、親しみのある美しいホーム便り「お城下だより」を個人情報に十分配慮しながら、学校や近くの商店、施設にも届け、ホームの啓発と広報に努めることを期待する。
II 生活空間づくり	共用空間に馴染みの物品が少ない。目の留まる場所に思い出のある物品を更に多く備え、安らぎを感じる環境作りの工夫が求められる。時計・カレンダーは利用者の見やすい場所に更にもう一個づつ、設置することが望まれる。居室にも心を和ませてくれる思い出の物品を多く持ち込み、時計とカレンダーは全居室に備えるよう、支援することが望まれる。
III ケアサービス	身体の状態に変化がない場合でも、季節の変わり目を節に、3か月に1度のケアプランの見直しを行い、見直し期限を明示しておくことが求められる。ホーム内で身体機能に応じた体操を取り入れ、身体機能の維持・向上に努めることを期待する。応急手当の講習を定期的実施し、全職員が的確に緊急対応できることが求められる。全職員が段階的にフォーアアップ研修を受けられる体制作りが望まれる。
IV 運営体制	今後、市と積極的に連携をとり、市の介護教室等を受諾することが望まれる。近隣の他に消防署・警察・公民館・学校なども連携を深め、理解・協力が得られるように努めることが望まれる。福祉関係者の見学、実習生の実入など積極的にを行い、ホームを地域へ開放するよう、努めることが求められる。
V その他	消防署の指導を受け、夜間対応の防火訓練を早急に実施することが求められる。また、地域との防災応援協定の確立が望まれる。更に、消防署への緊急通報装置を設置しておくことが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	11項目	11
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2
V その他		
⑮ 火災・地震等の災害への対応	1項目	0

## 2 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部 自己	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの役割を明確に理解しており、日々の介護支援の中で職員と十分話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。	○			分かりやすく、親しみのある理念を説明文書に明示し、誰にもすぐ目につくように、額縁に納めて玄関に掲示している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			ホーム独自の理念を利用者に具現化するための権利・義務を分かりやすく介護利用契約書に明示し、また、玄関にも掲示している。利用者・家族にも説明を行い、同意の署名、捺印を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			利用者の日々の様子が一目で伝わって来るような、可愛くて美しいホームだより「お城下だより」を毎月発行し、家族・民生委員・併設病院の外来患者、知人へ届けホームの啓発を行っている。	ホーム便り「お城下だより」を学校や周辺施設にも届け、「お城下」の地域での役割を広く伝えることを期待する。
①運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関は可愛い花鉢で飾り、親しみのあるベンチを置いて、家庭的な温かさを感じる。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			自然の光を採り入れた明るい共用空間には、利用者の写真を貼り、可愛い花鉢をテーブルに置き、気持ち明るくなる。	
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関脇に椅子を置き、利用者がゆったりと自由に休む場所を設けている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 ○利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		馴染みの物品の持ち込みが少ない居室がある。また、時計やカレンダーを持ち込んでいない居室もある。	馴染みの物品は心を和ませてくれる。物品の持ち込みの少ない居室は物品を増やし、時計やカレンダーを置き、落ち着いて過ごせる場所作りを行うことが望まれる。
<b>②家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 ○身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		トイレ・浴室など要所所には、利用者の身体機能に合わせて、手すり・滑り止めを設置している。	
10	13 ○場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		浴室・トイレは識別のしやすい表示があり、居室にはかわいい動物の飾り物の下に、個人名を大きく表示している。	
11	14 ○音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		居間は体に優しい自然の光を採り入れ、テレビの音量は適切に調節されている。家事の音、室内の人の穏やかな話し声が生活に潤いを与えている。	
12	15 ○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		換気・空調とも適切に管理しており、室内は快適である。	
13	17 ○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		居間には文字盤の見やすい時計を1個設置しているが、場所によっては時計が見えにくい。また、文字の大きいカレンダーが掛けられているが、場所が悪いので利用者からは殆ど見えない。	時計を設置している反対方向にも、もう一個時計を設置することが求められる。利用者からよく見える場所にカレンダーか日めくりを掛けることが望まれる。
14	18 ○活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		居間の棚や部屋には、利用者が親しみを感じる物品を備えている。	馴染みのある物品や使い慣れた用具を増やして、身近な生活空間に備えておくことを期待する。
<b>③心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		5	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			利用者の状態を具体的に把握し、職員が十分意見を出し合い、利用者主体の介護計画を立てている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全職員が気づきを述べ合い、介護計画に反映させながら、日々のケアに活かしている。	
17	22 ○介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。	○			家族の来訪時や、来訪できない家族には手紙でコミュニケーションをとり、忌憚のない意見や希望を取り入れている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		利用者一人ひとりの生活状態を観察し、変化に応じて介護計画の見直しを行っている。しかし、状態変化が見られない利用者の見直し期限が明示されていない。	状態変化がない場合も、少なくとも季節の変わり目を節に、3か月に1度の見直しが求められる。
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			利用者一人ひとりの状態変化を克明に記録し、全職員が確実に把握して、ケアに当たっている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			生活日誌(お城下日誌)に申し送り事項を分かりやすく記載し、勤務に就く前に全職員が確認を行っている。送り手と受け手は必ず確認のサインを行っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員会議は月に1度、2時間程度の会議を行い、意見を活発に出し合っている。会議の記録を残し、ケアに活かしている。	今後はユニット会議も行い、意見を出し合ってケアに活かして行くことを期待する。
<b>④ケアマネジメント 7項目中 計</b>		6	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			高齢者介護の最大のキーワードは「尊厳」であることを忘れず、優しい言葉で語りかけ、さりげなく、礼儀を尽くしてケアに当たっている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			全職員がゆっくり、ゆったりとケアに当たっている。	
24	30 ○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人の生活歴、好みを把握した上で、日々の生活に活かせるよう支援している。	
25	32 ○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員はゆったりと落ち着いて、食事・外出・買物など、全て利用者の行動に合わせて支援している。	
26	33 ○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の洋服選び、入浴・外出・買い物など、本人の希望に添えるよう支援している。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の後片付け、洗濯物たたみ、入浴時の着脱など、ゆったりと見守っている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			全職員が身体拘束の弊害を認識しており、身体拘束のない支援を行っている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			昼間、玄関の施錠はしていない。全利用者の外出傾向を把握しており、安全には十分配慮している。	
⑤介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑みと箸は、自分の馴染みの物を持ち込んで使用している。他の食器も家庭的な食器を使用している。	
31	44 ○利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			栄養バランスのとれた献立で、美味しい味付けの料理である。また、彩りよく盛り付けており、食欲をそそる。水分摂取にも十分気をつけている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握  利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			全員の食事量、水分摂取量を記録し、栄養バランスに十分配慮している。利用者各人の栄養摂取状況も栄養士が定期的に把握している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援  職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			利用者と一緒に食事を楽しみ、食事介助が必要な利用者は傍に座り、優しく支援している。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援  おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			全利用者の排泄パターンを記録しており、それを把握して排泄支援を行なっている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーや羞恥心に配慮し、さりげなく声かけをして支援を行っている。	
	3) 入浴					
36	53 ○利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一人ひとりの希望に合わせて、毎日でも入浴できる。入浴前にはメディカルチェックを実施している。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援  利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			必要な際には理美容師が来訪してくれる。家族と理美容院へ出かけることもある。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしや口汚しはさりげなく支援に当たっている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援  利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			殆どの利用者が安眠している。安眠出来ない利用者は、日中の散歩や運動を通して安眠に繋げており、どうしても安眠できない利用者には、主治医の指導を受けて安眠薬を使用している。	
<b>⑥日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援  利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理が出来ない利用者に対してはホームが管理している。買い物の際には、出来る限り利用者の手から代金を支払ってもらうよう支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ、食後の片付けなど、出来る限り役割分担に心がけ、出番の場面を作っている。	
<b>⑦生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			同じ建物に病院(内科、心療内科)があり、いつでも診察を受けることが出来る。外科・歯科・眼科とも連携をとっている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関と連携をとり、病状の確認をしながら早期退院に向けて話し合いを持っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医から月に2回診察を受け、2か月に1回血液検査を行い、安心できる健康管理を行っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごとの日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			食器拭き、洗濯物たたみ、散歩・買い物・車での外出などを通し、また、地域の行事などに参加して、楽しみながら身体機能の維持に努めている。	ホーム内で更に身体機能に応じた体操を取り入れ、一層、身体機能の維持・向上に努めることを期待する。
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			現在まで大きなトラブルはない。今後トラブルが発生した場合には、双方の言い分をよく聴き、解決に努める。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後の歯磨きが習慣になっており、さりげなく支援している。入れ歯はポリドントを使用し、清潔保持に努めている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示通り、各人の薬をそれぞれ袋に保管し、服薬表に従って間違いのない服薬支援を行っている。薬は安全な場所に管理している。	
49	85 ○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			あらゆる緊急時に対応できるようにマニュアルを作成している。新しいホームなので講習を実施していないが、10月21日に消防署の指導で講習を行う予定である。	10月21日の応急手当の講習の後も、定期的に講習を行い、全職員が的確に緊急時に対処できる体制作りを期待する。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			分かりやすいマニュアルを作成し、学習を行っている。利用者・職員もインフルエンザの予防接種を受ける予定である。	
<b>⑧医療・健康支援 9項目中 計</b>		9	0	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			そうめん流し・ビアガーデン・敬老会・いもたき・動物園行きなどを実施し、外出の機会を多く取り入れている。	
<b>⑨地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問も多く、その際にはゆっくり寛いでもらえるような環境作りに努めている。	
⑩家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は毎日ホームを訪れ、管理者とは十分話し合い、それぞれの任務に責任を持ち、日々のケアサービスの向上に努めている。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員採用・利用者の受入れ、介護面などあらゆる面にわたり職員の意見を十分聞きとり、運営に反映させるよう努めている。	
55	101 ○成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協働体制が確保されている。	○			制度の活用・申立てに関して対応できるよう、全職員が学習を終えている。制度のパンフレットも玄関に備えている。	地域福祉権利擁護事業の活用に関しても、利用者・家族に説明が出来るよう、十分な学習が求められる。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 ○利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			利用者の生活に合わせた勤務ローテーションを組んでいる。	
57	104 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			ホーム設立が新しいので、フォローアップ研修の体制作りが出来ていないが、今後、研修計画を立て、順次研修を実施して行く計画である。	今後、職員が段階的に研修を受けられるような体制作りを期待する。
58	106 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			お互いに意見を述べ合って、ストレス解消に努めている。	今後、ストレス解消のため、親睦会の機会を多く設け、また、スーパーバイザーの導入も検討してみることを期待する。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108 ○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			職員が家族から利用者の状況を聴きとり、診断書も確認して、入居の適否を決定している。入居決定のための検討書類をファイルしている。	
60	110 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時には本人の幸せに繋がる転居先に移れるよう、家族とも十分話し合い、同意を得ている。	
	4. 衛生・安全管理					
61	113 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理用具の消毒は、特に気をつけて衛生管理に努めている。また、台所も清潔で、整理整頓されている。	
62	115 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬・刃物・洗剤などは十分気をつけて、安全な場所に保管している。	
63	117 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成し、事故の状況・対応・原因などを記載し、再発防止に繋げている。	
<b>⑩内部の運営体制 11項目中 計</b>		11	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
64	119 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査書類を開示し、介護ケアの実情を具体的に説明し、調査を今後のケアに役立てようという気持ちが十分感じ取れた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65	120 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情窓口を重要事項説明に明記し、利用者及び家族に十分伝えている。玄関には、相談・苦情箱を設置している。	
<b>⑪情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時や行事へ参加した際などに、家族から意見や要望を聞き取っている。遠方の家族には手紙で声を聴き取っている。	
67	124 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホームの日々の暮らしぶりがよく伝わるホーム便り「お城下だより」を毎月発行し、家族に届けて、利用者の日々の生活の様子を伝えている。遠方の家族には手書きの手紙を送り、暮らしぶりを伝えている。	
68	127 ○利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、利用者側に定期的にその出納を明らかにしている。	○			殆どの利用者が金銭管理が出来ない。そのような利用者に対しては、ホームが小口の金額を預かり、小遣い帳を作成して、家族に定期的に金銭出納を知らせ、承認を得ている。	
<b>⑬ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		ホーム設立が新しいので、現在は市の家族介護事業を受諾していない。今後、市との連携を一層深め、市の事業を受入れる体制作りを行っている。	今後、市と積極的に連携をとり、早い時期に市の介護事業を受諾することが望まれる。
70	131 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩・買い物に出かけた際には、近隣者に声かけを行い、ホームを訪ねてもらおうよう努めている。新しいホームなので、今後、町内会に加入し、町内活動を取り入れるよう計画を立てている。	町内会に加入し、町内の行事に参加をして交流を深め、ホームに気楽に訪ねてもらおうことが求められる。
71	133 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		消防署・警察・公民館・学校などへの積極的な働きかけが不十分である。	消防署・警察・幼稚園・学校などへは早急に挨拶に出かけ、幼稚園や小中学校の運動会にも参加するなど、ホームの啓発に努めることが求められる。
72	134 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			自由にホームの見学を受入れている。ボランティアや研修を受入れる体制作りを努めている段階である。	福祉関係者の見学、実習生の受入れなどを積極的に行い、ホームを地域に開放するよう、一層の努力が望まれる。
<b>⑭ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		
	<b>V その他</b> 1. その他					
73	144 ○火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防火対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)		○		ホームが比較的新しいので、防災マニュアルを作成し、職員で防災の学習を行っている段階である。今後、早い時期に防災訓練を実施する予定である。	消防署の指導を受けて、夜間対応の防火訓練を早急に実施することが望まれる。また、防災応援協定の確立も望まれる。更に消防署への緊急通報装置の整備しておくことも求められる。
<b>⑮その他 1項目中 計</b>		0	1	0		

ホームID 38131

評価件数	
自己	1
外部	1
家族	10

評価項目数	領域I	領域II	領域III	領域IV	計
自己(全項目)	5	13	77	40	135
自己(外部共通項目)	4	10	38	20	72
外部	4	10	38	20	72
家族	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	13
達成率	領域I	領域II	領域III	領域IV	計
自己(全項目)	100.0%	69.2%	84.4%	67.5%	78.5%
自己(外部共通項目)	100.0%	60.0%	84.2%	75.0%	79.2%
外部	100.0%	80.0%	97.4%	90.0%	93.1%
家族	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	80.8%

**★ グラフの解説:**  
 (1) 評価件数について  
 \* 自己 … 自己評価はユニット毎に行います。自己評価を実施したユニット数を表しています。グラフに使用する達成率(「できている」と回答した率)は、複数ユニットの場合では平均値を採用しています。  
 \* 外部 … 外部評価はユニット全てを調査しますが、評価結果は、一事業所として行うので「1」となっています。  
 \* 家族 … 家族アンケートは利用者ご家族全員にお願いしています。記載されている数字は、返送頂いたアンケートの有効回答数を表しています。  
 (2) 評価項目数について  
 評価項目の領域は、Ⅰ 運営理念・Ⅱ 生活空間づくり・Ⅲ ケアサービス・Ⅳ 運営体制で構成されています。  
 自己(全項目)の領域Ⅰでは5項目あり、全項目の合計は134項目となります。同様に、自己(外部共通項目)は、外部評価項目と同じ項目なので、4項目で、合計は71項目となります。家族アンケートは、特に領域に分けていないので、NAと表示されています。合計は13項目です。  
**★ グラフの見方:**  
 \* レーダーチャート … 自己評価のうち、外部評価の共通項目(71項目)を抽出し、外部評価との達成率を比較しています。  
 \* 棒グラフ … 自己評価(134項目)、外部評価(71項目)、家族アンケート(13項目)におけるそれぞれの達成率(「できている」率)を比較しています。

